

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日は、
翌日とする)

目 次

◇ 示 土地改良事業の認可(十四件) (農村整備課)

土地改良事業計画の変更(四件) (〃)

◇ 公 告 鳥取県の職員給与等の状況の公表(人事課)

自衛官の募集(消防防災課)

平成四年度後期技能検定の合格者(労政・能力開発課)

告 示

鳥取県告示第三百二十二号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十五条第三項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、倉吉市大立二八六番地河野正ほか十四人の者が共同して行う土地改良事業(農用地有効利用モデル集落整備事業横手地区農道整備)を平成五年三月二十四日認可したので、同

法第九十五条第四項の規定により告示する。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第三百二十三号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十五条第三項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、米子市宗像二六六番地三浦時義ほか十七人の者が共同して行う土地改良事業(非補助事業宗像地区区画整理)を平成五年三月二十四日認可したので、同法第九十五条第四項の規定により告示する。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第三百二十四号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、倉吉市が行う土地改良事業(農村基盤総合整備事業国府地区区画整理)を平成五年三月二十四日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第三百二十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、米子市及び西伯町が行う土地改良事業（農業用河川工作物応急対策事業四ヶ堰地区農業用排水）を平成五年三月二十四日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第三百二十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、日吉津村が行う土地改良事業（農村基盤総合整備事業今吉地区農業用排水）を平成五年三月二十四日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第三百二十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、日吉津村が行う土地改

良事業（単県かんがい排水事業富吉地区農業用排水）を平成五年三月二十四日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第三百二十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、青谷町が行う土地改良事業（土地改良総合整備事業（小規模排水）善田地区暗きよ排水及び区画整理）を平成五年三月二十四日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第三百二十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、青谷町が行う土地改良事業（土地改良総合整備事業（一般）吉川地区農業用排水）を平成五年三月二十四日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第三百三十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、鳥取市が行う土地改良事業（土地改良総合整備事業（地域改善）倭文地区農業用排水）を平成五年三月二十四日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第三百三十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、赤碕町が行う土地改良事業（中山間地域農村活性化総合整備事業以西（大父一号）地区農業用排水）を平成五年三月二十四日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第三百三十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、赤碕町が行う土地改良事業（中山間地域農村活性化総合整備事業以西（大父四号用水路）地区農業用排水）を平成五年三月二十四日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第三百三十三号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、赤碕町が行う土地改良事業（中山間地域農村活性化総合整備事業以西（大父四号排水路）地区農業用排水）を平成五年三月二十四日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第三百三十四号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項に

において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、岩美町が行う土地改良事業（土地改良総合整備事業（地域改善）恩志第一地区暗きよ排水及び農道整備）を平成五年三月二十四日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第三百三十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、岩美町が行う土地改良事業（非補助事業院内地区区画整理）を平成五年三月二十四日認可したので、同法第九十六条の二第七項の規定により告示する。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第三百三十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、久米土地改良区が行う土地改良事業（土地改良総合整備事業（一般）高城地区区画整理）に係る土地改良事業計画の変更を平成五年三月二十四日認可したので、同法第四十八

条第十一項の規定により告示する。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第三百三十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の三第五項において準用する同法第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、名和町が行う土地改良事業（団体営農道整備事業門前地区農道整備）に係る土地改良事業計画の変更を平成五年三月二十四日認可したので、同法第九十六条の三第五項において準用する同法第四十八条第十一項の規定により告示する。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第三百三十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の三第五項において準用する同法第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、西伯町が行う土地改良事業（中山間地域農村活性化総合整備事業西伯（金山）地区区画整理）に係る土地改良事業計画の変更を平成五年三月二十四日認可したので、同法第九十六条の三第五項において準用する同法第四十八条第十一項の規定により告示する。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県告示第三百三十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の第三項において準用する同法第四十八条第九項において準用する同法第十条第一項の規定に基づき、鳥取市が行う土地改良事業（土地改良総合整備事業（一般）桜谷地区農道整備）に係る土地改良事業計画の変更を平成五年三月二十四日認可したので、同法第九十六条の第三項において準用する同法第四十八条第十一項の規定により告示する。

平成五年三月三十日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

公 告

鳥取県の職員の給与等の状況を次のとおり公表する。

平成5年3月30日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

鳥取県の職員の給与等について

1 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本合 帳人口（平 成4年3月 末現在）	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率B/A （全国平均）	平成2年度 の人件費率
平成3年度	619,115人	359,624,657千円	880,517千円	94,625,425千円	26.3 (32.0) %	27.5%

（注）人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				1人当 たり給与費 (B/A)
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B	
平成4年度	11,542人	43,642,471千円	7,882,382千円	21,327,545千円	72,852,398千円	6,312千円

（注）1 職員手当に退職手当は含まない。

2 給与費は、12月補正後の予算に計上された額である。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成4年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職			警 察 職			小・中学校教育職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
鳥 取 県	295,967円	344,273円	39.1歳	321,036円	413,787円	39.6歳	298,346円	333,321円	37.3歳
国	275,128円	—	38.8歳	286,158円	—	38.8歳	308,710円	—	38.6歳

区 分	高 等 学 校 教 育 職			現 業 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
鳥 取 県	343,739円	385,508円	41.7歳	304,881円	338,504円	42.4歳
国	330,162円	—	40.0歳	255,164円	—	48.0歳

(注) これらの額は、平成4年度給与改定前のものである。

4 職員の初任給の状況（平成4年4月1日現在）

区 分		鳥 取 県		国	
		初 任 給	採用2年後	初 任 給	採用2年後
一 般 行 政 職	大学卒	161,400円	174,600円	161,400円	174,600円
	高校卒	131,900円	141,000円	131,900円	141,000円
警 察 職	大学卒	176,300円	198,900円	176,300円	192,200円
	高校卒	148,900円	168,400円	148,900円	168,400円
小・中学校教育職	大学卒	180,800円	193,800円	180,800円	193,800円
	高校卒	139,900円	152,700円	139,900円	152,700円
高等学校教育職	大学卒	180,800円	193,800円	180,800円	193,800円
	高校卒	139,900円	152,700円	139,900円	152,700円

(注) これらの額は、平成4年度給与改定後のものである。

5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成4年4月1日現在)

区 分		経験年数		
		10 年	15 年	20 年
一 般 行 政 職	大学卒	243,369円	284,134円	347,997円
	高校卒	193,380円	243,580円	291,355円
警 察 職	大学卒	242,015円	294,231円	369,427円
	高校卒	213,927円	256,280円	319,818円
小・中学校教育職	大学卒	249,197円	302,078円	359,397円
	高校卒	—円	—円	—円
高等学校教育職	大学卒	252,712円	300,818円	364,298円
	高校卒	—円	—円	—円
現 業 職	大学卒	—円	—円	—円
	高校卒	185,475円	236,535円	276,440円

(注) これらの額は、平成4年度給与改定前のものである。

6 一般行政職の級別職員数の状況(平成4年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級	10 級	11 級	計
標準的な職務内容	主事、技師	主事、技師	主事、技師	係長、主任、主事、技師	係長、主任	課長補佐、係長、主任	課長補佐	課長	課長	次長	部長	
職員数	142人	349人	504人	395人	284人	675人	364人	234人	59人	19人	12人	3,037人
構成比	4.7%	11.5%	16.6%	13.0%	9.4%	22.2%	12.0%	7.7%	1.9%	0.6%	0.4%	100.0%
1年前の構成比	4.3%	13.2%	15.8%	11.7%	10.0%	28.8%	7.1%	6.2%	1.9%	0.6%	0.4%	100.0%
5年前の構成比	5.2%	13.8%	15.2%	8.4%	2.5%	39.7%	6.3%	6.6%	1.4%	0.7%	0.2%	100.0%

(注) 1 職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。

7 昇給期間短縮の状況

区 分		全職種	一般行政 職	警察職	小・中学 校教育職	高等学校 教育職	現業職
平成3年度	職 員 数 A	11,803人	3,054人	1,101人	3,965人	1,675人	627人
	昇給期間を短縮して昇給した職員数 B	2,537人	759人	265人	721人	313人	119人
	比 率 B/A	21.5%	24.9%	24.1%	18.2%	18.7%	19.0%
平成2年度	職 員 数 A	11,748人	3,050人	1,103人	3,928人	1,656人	633人
	昇給期間を短縮して昇給した職員数 B	2,490人	725人	243人	712人	318人	126人
	比 率 B/A	21.2%	23.8%	22.0%	18.1%	19.2%	19.9%

8 職員手当の状況

区 分	鳥 取 県		国			
期 末 手 当 勤 勉 手 当 (平成4年度 支給割合)	期 末 手 当	勤 勉 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当		
	6月期	1.6月分	0.6月分	6月期	1.6月分	0.6月分
	12月期	2.1月分	0.6月分	12月期	2.1月分	0.6月分
	3月期	0.55月分	一月分	3月期	0.55月分	一月分
	計	4.25月分	1.2月分	計	4.25月分	1.2月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置		有	職制上の段階、職務の 級等による加算措置		有
退 職 手 当 (支 給 率)	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年		
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度	60.0月分	62.7月分	最高限度	60.0月分	62.7月分
	1人当たり 平均支給額	1,540千円	27,572千円			
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20% 加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20% 加算)		
退職時特別昇給 10年以上20年未満勤続		1号給	退職時特別昇給		1号俸	
20年以上勤続		2号給				
調 整 手 当	支 給 対 象 地 域		特別区・大阪市	北九州市		
	支 給 率		10%	6%		
	支 給 対 象 職 員 数		33人	1人		

(平成4年4月1日現在)	国の制度(支給率)		10%	6%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額(平成3年度)		364,382円	
特殊勤務手当 (平成3年度)	職員全体に占める手当支給職員の割合		41.9%	
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		71,376円	
	手当の種類(手当数)		61	
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当	夜間看護手当、教育業務連絡指導手当、医療業務手当、犯罪捜査手当、病院業務手当	
多くの職員に支給されている手当		教育業務連絡指導手当、病院業務手当、教員特殊業務手当、夜間特殊業務手当、犯罪捜査手当		
時間外勤務手当	平成3年度	支給総額	1,291,862千円	
		職員1人当たり支給年額	109千円	
	平成2年度	支給総額	1,264,335千円	
		職員1人当たり支給年額	108千円	

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、前年度に退職した一般職員に支給された平均額である。

(平成4年4月1日現在)

区分	対象職員	支給月額	国との異同	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	配偶者	16,000円	同じ
		配偶者以外の扶養親族のうち2人	5,500円	
		配偶者のない職員の扶養親族のうち1人	11,000円	
		その他の者	1,000円	
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は自宅に居住している世帯主である職員	借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高26,000円まで支給	同じ
		自宅居住者	新築又は購入時から5年間は2,500円、それ以降は1,000円	同じ
通勤手当	交通機関等を利用し又は自動車等を使用して通勤している職員	交通機関等利用者	運賃等の額に応じ、最高45,000円まで支給	同じ
		自動車等使用者	通勤距離に応じ、2,000円～20,900円を支給	

9 特別職の報酬等の状況(平成4年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当(平成2年度支給割合)	
知事	1,200,000円	6月期	1.6月分
副知事	940,000円		
出納長	790,000円	12月期	2.1月分
議長	900,000円	3月期	0.55月分
副議長	780,000円	計	4.25月分
議員	730,000円		

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条及び第117条第1項並びに第118条の規定に基づき、平成5年度第1次自衛官募集の募集期間、試験期日、試験場等を次のとおり公告する。

平成5年3月30日

鳥取県知事 西 尾 邑 次

- 1 採用する自衛官
二等陸士、二等海士及び二等空士
- 2 募集期間
(1) 男子 平成5年4月1日から同年6月30日まで
(2) 女子 平成5年4月1日から同年5月31日まで
- 3 試験期日
(1) 男子 募集期間中の毎日。ただし、次に掲げる日を除く。
ア 日曜日及び土曜日
イ 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (2) 女子 平成5年6月6日
- 4 試験場
(1) 男子
ア 鳥取市鍛冶町18-3 自衛隊鳥取地方連絡部
イ 倉吉市山根540 パールビル内 自衛隊鳥取地方連絡部倉吉募集事務所

ウ 米子市東町327 古矢ビル内 自衛隊鳥取地方連絡部米子募集事務

所

(2) 女子

米子市西三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地

5 採用予定月

(1) 男子 募集期間中の毎月

(2) 女子 平成5年8月

6 その他

(1) 応募資格

採用予定月の1日現在で満18歳以上27歳未満の日本国籍を有する者
で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める中学校卒業程度以上
の学力を有し、かつ、自衛隊法(昭和29年法律第165号)第38条第1
項に定める欠格事項に該当しないものとする。

(2) 試験種目

ア 筆記試験(国語(作文を含む。)、数学及び社会)

イ 身体検査

ウ 適性検査

エ 口述試験

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第64条第2項の規定により
実施した平成4年度後期技能検定の合格者は、次のとおりである。

平成5年3月30日

鳥 取 県 知 事 西 尾 邑 次

特級技能検定合格者

仕上げ

佐藤敏行

建設機械整備

山根敏夫

一級技能検定合格者

鍛造

プレス型鍛造作業

小嶋政行

津田健一

機械検査

機械検査作業

小松栄

ニット製品製造

丸編みニット・たて編みニット縫製作業

西村文晴

山根茂稔

婦人子供服製造

婦人子供既製服縫製作業

宇山緑

紳士服製造

紳士既製服縫製作業

福島 富士男	和裁	和服製作作業	岡本 美代子	建築配管作業	上田 稔	三浦 克弘	乗本 昇	型枠施工	型枠工事作業	吉岡 進二	谷 進二	鉄筋施工	鉄筋組立て作業	森本 伸二	松葉 克司	空気圧装置組立て	空気圧装置組立て作業	深田 直己	戸田 篤男	建築大工	大工工事作業	田中 聡	浅木 一也	
かわらぶき	かわらぶき作業	松本 二三男	石原 清	機械・プラント製図	谷田 政史	塗装	鋼橋塗装作業	谷本 澄雄	山口 孝己	さく井	ロータリーさく井工事作業	福本 道孝	村上 邦夫	コンクリート圧送施工	コンクリート圧送工事作業	福谷 直保	機械保全	機械保全作業	下田 龍太郎	三吉 康之	唐来 美樹生	加門 孝則	石脇 勲	石脇 勲
原 照雄	山本 展央	山中 比佐司	奥 森隆夫	伊藤 善雄	箕浦 忍	山一 幸人	丸小 椋	岩上 弘	野長 治	岩上 弘	野長 治	岩上 弘	山形 輝成	野口 一	門脇 清治	加藤 克己	山野 輝成	加藤 克己	野口 一	加藤 克己	野口 一	加藤 克己	野口 一	加藤 克己

油圧装置調整

油圧装置調整作業

山脇 啓一 長谷川 勝 足立 克文

農業機械整備

農業機械整備作業

西尾 昭人 亀田 進一 山根 健二
谷長 哲登 亀田 千寿郎 山部 展史
小倉 哲登 吉田 敏郎

冷凍空調和機器施工

冷凍空調和機器施工作業

高橋 昇 河岡 茂 西村 義輝

ガラス施工

ガラス工事作業

小林 栄一 森 茂久 松川 裕郁

テクニカルイラストレーション

立体図作成作業

植原 敏夫

電気製図

配電盤・制御盤製図作業

豊口 健次

二級技能検定合格者

鍛造

ハンポン型鍛造作業

高嶋 淳 吉田 勝 浦嶋 利和
林 寿和 間谷 徹 山浦 友好
木下 潔

プレス型鍛造作業

岩船 洋一 石川 晃彦 藪 博昌
浦川 収 西田 裕司 平井 健一

機械検査

機械検査作業

岡本 勉

ニット製品製造

ニット製品製造

岡田 朋恵 成瀬 博子 山根 はるえ
藤原 京子 谷口 幸恵 矢部 正枝
山本 和也

婦人子供服製造

婦人子供既製服パターンソーキング作業

芦谷 和子

婦人子供既製服縫製作業

竹田 りき 高見 香代子 吉田 慎太郎

紳士服製造

紳士既製服型紙製作作業

坂田 雅也 中尾 利男 安道 友昭
加治佐 正信

紳士既製服縫製作業

和裁
片前田山春枝
前田洋静子
前田静香
漆原惠子
岩本真理子
青木伸子
西谷美智子

和服製作作業
川口静香
川部美都江

木工機械整備
木工機械調整作業
楠本博文

奥森村千代子
森田谷喜美惠
杉谷瀬智博
綿嶋博英
野嶋藤則
後藤本一
柳本和子

鈴河中山伊田齐
木本川野藤中藤一
君俊一勝一
江子仁惠弘子

建築配管作業
瀬戸川美善海
雨川普幸
小山代嘉津雄
山脇嘉津雄
和田憲剛
原田憲兒
橋本泰惠
伊藤本誉志

配管
保木本哲夫
田田和彦
田田美男
田田悟男
田田哲敦
田田史裕

鎌宿花奥神竹襄
田院原山藤内原彰
昭孝正登勢次
和敬幸次
彦美男
史史史
裕史史裕

鉄筋施工
伊藤本誉志
藤本誉志
小奥村林
武寿史裕

鉄筋組立て作業

川島賢治
中村勝彦

空気圧装置組立て作業

西古郁生
杉浦清天
宮下省三
中加藤田
本藤春吉
晴彦宏
田真山
真成一成

建築大工

大工工事作業

北村春樹
加藤和広
坂本寿裕

機械・プラント製図

森茂彦
大西猛宏
越野圭一
山本倉裕
之茂
門安脇修
一亭

さく井

ロータリーさく井工事作業

難波賢一
影井昌栄
大森栄一
田岡平
島崎岡
大純哲
介一也
末岩竹
次尾内
敬貴利
和志夫

工場板金

機械板金作業

隠樹滋
コンクリート圧送施工

コンクリート圧送工事作業

貝 森 正 侍 長 榮 強 西 村 要

ロープ加工

ロープ加工作業

山 本 信 次 山 本 裕 志 岡 田 明 義

渡 部 修 池 本 重 憲

機械保全

機械保全作業

山 本 昌 利 山 本 智 明

油圧装置調整

油圧装置調整作業

北 村 明 鐵 本 義 秀

農業機械整備

農業機械整備作業

蔵 増 孝 頭 岩 前 西 田 雄 明 二 康 津 嶋 安 夫

稲 田 久

冷凍空気調和機器施工

冷凍空気調和機器施工作業

大 野 和 仁 林 幸 一 本 城 勲

山 本 文 人 坂 本 洋 一 本 古 田 実

山 崎 哲 男

ガラス施工

ガラス工事作業

井 筒 裕 志 杉 本 正 一 西 村 芳 隆

松 浦 三 郎 中 嶋 修

テクニカルイラストレーション

立体図作成作業

高 橋 覚

電気製図

配電盤・制御盤製図作業

清 水 智 和 前 田 弥 生

単一等級技能検定合格者

電子回路接続

電子回路接続作業

加 藤 清 則 山 尾 慎 一 郎 古 田 昌 之

中 嶋 尚 人